

医薬品供給問題への対応

◆一般名処方

北出病院では、患者さまが調剤薬局（保険薬局）において医薬品をスムーズに提供されるよう、国が推進する一般名処方（商品名ではなく有効成分をそのまま処方箋に記載すること）を積極的に実施しています。

※医薬品によっては、一般名処方が実施できないものもありますので、あらかじめご了承ください。

処 方 せ ん										
一般名処方であれば、処方せんには 【般】+「一般的名称（成分）」+「剤形」+「含量」と記載されます。										
氏名				医療機関の所在地及び名称						
生年月日	年 月 日	男・女		電話番号						
区分	被保険者	被扶養者		処方箋番号			点数	薬剤	ニ	フ
交付年月日	平成 年 月 日	処方せんの使用期間	平成 年 月 日	他に記載のある成分を調剤し、交付の処方せんの範囲内に保険薬料を算定すること。						
変更不可	【般】〇〇〇錠 10mg 1錠 分1 毎食後 5日分									

◆後発医薬品使用体制

2021年以降、医薬品は、出荷調整・停止・販売中止が相次いでおり、医薬品の供給が不安定となっています。そのため、医薬品の供給状況により投与する医薬品を変更しなければならない状況が発生しております。当院では、そのような場合でも適切な治療等が行えるよう治療計画等を見直す体制を取っています。また、変更が必要な場合には、患者さまには十分な説明をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。